

平成22年12月消費生活相談速報



武富士！債権届出期日迫る！！

- 12月には、**但馬全体で 198件**の相談・問合せが寄せられました。
昨年9月に会社更生法の適用申請した『武富士』に対する債権届出期日が、**2月28日（必着）**に迫っています。期日までに届出をするよう呼びかけています。
〔詳細は「[12月の処方箋](#)」をご覧ください。〕
- 12月の救済額 **16件 8,754,044円**
(相談員が業者との間に入って交渉したり被害を未然に防いだりした金額)
内訳
○被害防止 1件 99,800円
○交渉 15件 8,654,244円
- 12月の多重債務相談は 70件ありました。
弁護士等の専門家へ依頼したもの、自己の法的手続きを支援したものは以下のとおりです。
○弁護士・司法書士に依頼したもの 9件
○調停の手続きを支援したもの 2件
○返還訴訟の手続きを支援したもの 1件

基礎データ（平成22年12月）

区分	相談件数(斡旋)			救済額			多重債務	
		苦情	問合せ		被害防止	交渉	件数	相談に占める割合
22年12月	198	159	39	8,754,044	99,800	8,654,244	70	35.4%
22.4~22.12 ①	1,713	1,362	351	133,834,179	34,853,442	98,980,737	475	27.7%
21.4~21.12 ②	1,512	1,249	263					
①/②×100	113.3%	109.0%	133.5%	-	-	-	-	-